

長洲都市計画用途地域の変更（長洲町決定）

長洲都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約 59 ha	10/10以下	5/10以下	1.0m	200m ²	10m	8.2%
第一種中高層住居専用地域	約 3 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.4%
第一種住居地域	約 201.6 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	28.0%
近隣商業地域	約 12 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	1.7%
商業地域	約 26 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	3.6%
準工業地域	約 83.1 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.6%
工業地域	約 53.5 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	7.4%
工業専用地域	約 281 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	39.1%
合計	約 719.2 ha						

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり